

# 監 査 報 告

一般社団法人電波産業会

会 長 中 鉢 良 治 殿

私たちは、定款第25条の規定に基づき、平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における当会の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査した結果、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法及びその内容

- (1) 事業監査については、理事会に出席し、理事からの業務報告の聴取、事業報告等関係書類の調査等必要と思われる監査手段により事業執行の妥当性を監査した。
- (2) 決算の監査については、収支計算書等定款第48条第1項に定める決算関係書類及び会計監査人が作成した会計監査報告の調査により関係書類の正確性を監査した。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当会の事業の内容を正しく示しているものと認められる。

イ 理事の業務執行については、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認められる。

### (2) 決算の監査結果

ア 会計監査人の監査の方法は適正であると認められる。

イ 収支計算書等定款第48条第1項に定める決算関係書類は、会計監査人の会計監査報告のとおり当会の収支状況及び財産の状況を正しく示しているものと認められる。

平成23年5月19日

一般社団法人電波産業会

監 事 篠 本 学 ㊟

監 事 脇 治 ㊟